

3年生及び保護者の皆様へ

□ 進路準備期間は、“気のゆるみ”に要注意

★進路が決定した者も、気をゆるめて羽目を外さないこと。自分を更に高める期間にしましょう。

□ 卒業式が終わっても身分は高校生！

★分散会や宿泊を伴うペンション等でのクラス会は、飲酒や喫煙等の問題行動に発展しがちです。このような問題行動は、友だち同士で問題行動に発展しないように注意し合いましょう。

★3月31日までは、高校に“在籍中”。問題行動は、あなただけでなく、母校の名前に傷を付けることに！また、進路先にも影響が出る可能性があります。

根拠

●参考●

「沖縄県立学校管理規則 第11条」

学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

「学校管理規則質疑応答集 第5章 進級・卒業の認定」より
卒業証書に記載された日付をもって卒業の効果が生じるのではなく、3月31日までは当該学校の生徒である。

□ 運転免許等の取得後も、安全第一！

★重大事故の原因である高校生の無免許運転、飲酒運転、暴走行為等は法律違反であり、自分はやらないことはもちろんのこと、友人にもそのような行為をさせないようにしましょう。
(深夜のドライブも危険です。)

★自動二輪車等、車輛乗車時の法令遵守や交通三悪追放など、安全運転に心がけましょう。

□ スマートフォン等の健全な使用を！

★出会い系サイトのみならず、コミュニティーサイト等を介してネット被害にあう児童生徒が後を絶ちません。ネット上での危険回避能力を身につけましょう。

★携帯電話・スマートフォンは、情報の^{ぎよくせきこんこう}玉石混淆。使い方を間違えば、犯罪被害や加害者になることもあります。

□ SNSの出会いに注意

性被害や犯罪に巻き込まれることもあります。

□ 面白半分の投稿

自分の写真だけでなく、他人の写真も勝手に載せ、著作権や肖像権、プライバシーの侵害やトラブルの元になることもあります。

□ ネット上のいじめ

それほど悪意がなくても、人の悪口は書かれた人にとっては想像以上につらいもの。法律を犯している可能性もあり(侮辱罪、名誉毀損)、事件に発展した場合は、身元を調べられ、責任を追求されることもあります。

□ 大麻・危険ドラッグ等薬物は違法持たない！買わない！使わない！

★大麻・危険ドラッグは、身体に悪影響を及ぼす非常に危険な薬物。「危険ドラッグ」等を吸引し、呼吸困難を起こしたり、死亡したりする事件が、全国で多発しています。

★危険ドラッグを所持、使用する等して薬事法に違反した場合は、3年以下の懲役若しくは300万円以下の罰金又はどちらの罰も科されます。

★危険ドラッグ等の薬物は、「持たない！買わない！使わない！」を心がけましょう。